

旭川市科学館サイパルの  
民間活力導入に係る  
サウンディング型市場調査

実 施 要 領

令和3年9月

旭川市社会教育部科学館

## 目次

1	調査の名称	P1
2	調査の趣旨	P1
3	施設の概要	P1
4	基本条件	P1
5	調査の項目	P2
6	調査実施について	P3
7	その他	P4
8	問合せ及び連絡先	P5

【様式】 ・現地見学会・説明会参加申込書（様式 1）

・参加シート（様式 2）

・対話シート（様式 3）

・質問票（様式 4）

【資料】 ・別冊「令和 2（2020）年度版 旭川市科学館報 Vol.13 令和 3 年 6 月発行」

・施設概要

## 1 調査の名称

旭川市科学館サイパルの民間活力導入に係るサウンディング型市場調査（以下「調査」という。）

## 2 調査の趣旨

本市では、「行財政改革推進プログラム2020」を策定し、持続可能な財政運営と効果的で効率的な行政運営を目的に、民間活力を活用し、施設等のサービスの向上と効率的な管理運営体制の検討を進めることとしています。

旭川市科学館サイパルでは、開館以来、科学への興味関心と理解を深められる場として主に自然科学に関する情報と学習機会を提供し、スタッフ自らが創意工夫を重ねて新たな展示や講座等を実践しています。

近年は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあって大規模イベントの自粛や参加者数の制限などもあり、施設利用者数が伸び悩んでいる状況が続いています。

今日、施設の評価を高め、存在意義を示すには、その時々求めに応じて施設のあり方・役割を明確にし、その実現に向けて行動することが必要であると考えています。

そこで、民間事業者の皆さまとの対話の場を設け、様々な視点から旭川市科学館サイパルの魅力やポテンシャル、課題等を整理し、施設の将来像を明確化することを目的として調査を実施します。さらなる魅力や利便性の向上を図る事業アイデアや運営手法のほか、多様な民間活力の活用に向けて御提案いただくことを期待しています。

## 3 施設の概要

施設概要は、別冊「令和2（2020）年度版 旭川市科学館報 Vol.13 令和3年6月発行」を御参照ください。

## 4 基本条件

### （1）施設の管理運営について

旭川市科学館サイパルは、「展示・実習」「プラネタリウム」「天文台」を独立する機能として備えた複合的施設であり、「ふしぎからはじまる〈科学〉との出会い」をコンセプトに様々な事業に取り組んでいます。

施設設計には、バリアフリーとユニバーサルデザインの考え方を採り入れ、環境に配慮した雪冷房システムを導入するなど、人と環境に優しい施設となっています。

検討すべき当面の課題として、常設展示リニューアルや情報発信力・伝達力の強化、施設の維持管理などが挙げられますが、今後は、SDGs実践など持続可能な社会の実現に貢献する施設であることも示したいと考えています。

### （2）留意事項

社会教育法や博物館法、旭川市科学館条例や同施行規則、旭川市科学館基金条例など関係法令を遵守していること、また、国・道から発表されている主要な答申や科学技術振興戦略、旭川市が公表している総合計画、社会教育基本計画などを踏まえた提案内容としてください。

## 5 調査の項目

次の項目について御意見，御提案をお聞かせください。

スムーズな対話となるよう，事前に提出していただく対話シートの内容をもとに，対話を進める予定です。

### 1 施設の充実・強化

#### (1) 施設イメージ・ポテンシャル，市場のニーズの把握

- ア 施設の存在意義・価値，セールスポイント・ウィークポイントについて
- イ 観覧料・事業参加費・特別展等イベント入場料金の限度額について

#### (2) 施設機能の強化・拡張

- ア サイエンスセンター機能・レファレンス機能の強化・拡張について
- イ SDGs サポート環境の整備について

#### (3) 施設利用の拡充・拡張の可能性

- ア 施設利用目的の拡張（ユニークベニュー，コンベンションなど）について
- イ フリースペース（エントランスホール・休憩コーナー・レファレンス・WD・屋上・屋外，壁面，空間）の有効活用について

#### (4) 事業のアイデア

- ア 科学技術分野に携わろうとする青少年を支援する事業のアイデア
- イ SDGs と関連づけた事業のアイデア

### 2 市民サービスの向上

#### (1) 広報力及び発信力を強化するアイデア

#### (2) 施設の魅力向上のための副次的な集客要素を充実するアイデア

### 3 効果的・効率的な管理運営

#### (1) 施設の維持管理コストを低減するアイデア

#### (2) 環境負荷の軽減につながる取組のアイデア

#### (3) サイバル☆みらい基金を育てるアイデア

#### (4) 地域資源（人・団体・企業・機関など）の活用，協働・協力のアイデア

### 4 施設運営への参画

#### (1) 参画の可能性や意欲，ニーズの有無，メリット・デメリットについて

#### (2) 事業方式（指定管理者制度，包括的民間委託，部分的指定管理など）について

#### (3) 参画の条件（応募資格や指定期間，自主事業実施，料金制度導入など）について

## 6 調査実施について

### (1) スケジュール

実施要領の公表・配布	令和3年9月13日(月)～11月5日(金)
現地見学会・説明会参加申込み	令和3年9月13日(月)～9月29日(水)
質問の提出	令和3年9月13日(月)～10月27日(水)
現地見学会の開催	令和3年10月6日(水)
説明会の開催	令和3年10月6日(水)
調査への参加申込み	令和3年10月18日(月)～11月5日(金)
調査の実施	令和3年11月16日(火)～11月20日(土) 令和3年11月23日(火)～11月27日(土)
実施結果概要の公表	令和4年1月

※ 新型コロナウイルス感染症等の影響により、スケジュールの変更、中止、またオンライン方式による調査の実施等を検討する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

### (2) 調査の流れ

#### ア 実施要領公表・配布

実施要領、様式及び資料を本市ホームページにて公表します。紙での配布を希望する場合は、令和3年11月5日(金)まで(休館日を除く。午前9時から午後5時まで)に「8 問合せ及び連絡先」へ連絡してください。

#### イ 現地見学会・説明会への参加申込み

調査への参加希望事業者向けの現地見学会及び説明会を実施します。現地見学会の内容は主に土地・建物等の状況確認に関する事、説明会の内容は主に調査の実施方法に関する事を予定しています。現地見学会・説明会に参加しなくとも、調査に参加することは可能です。

【受付期間】 令和3年9月13日(月)～9月29日(水) 午後5時

【申込方法】 「現地見学会・説明会参加申込書(様式1)」に必要事項を記載し、電子メールで提出してください。受領後、現地見学会・説明会のご案内を電子メールにて送付します。

【提出先】 kagakukan@city.asahikawa.lg.jp

※件名は「旭川市科学館サイパルの民間活力導入に係るサウンディング型市場調査【現地見学会・説明会参加申込み】」としてください。

#### ウ 質問の提出

調査に関する質問がある場合は、次のとおり質問票を提出してください。

【受付期間】 令和3年9月13日(月)～10月27日(水) 午後5時

【提出方法】 「質問票(様式4)」に必要事項を記載し、電子メールで提出してください。受け付けした質問には電子メールで個別に回答します。(調査の趣旨と関係のない質問など、内容により回答できない場合があります。)また、質問事項及び回答は原則として本市ホームページにて公表します。質問者の名称は非公表とします。

【提出先】 kagakukan@city.asahikawa.lg.jp

※件名は「旭川市科学館サイパルの民間活力導入に係るサウンディング型市場調査【質問】」としてください。

エ 現地見学会の開催 ※ 現地集合

日時：令和3年10月6日（水） 10時～12時

オ 説明会の開催

日時：令和3年10月6日（水） 14時～15時

場所：旭川市科学館 学習・研修室

カ 調査への参加申込み

調査への参加を希望する場合は、次のとおりお申込みください。

【受付期間】 令和3年10月18日（月）～11月5日（金）午後5時

【申込方法】 「参加シート（様式2）」及び「対話シート（様式3）」に必要事項を記載し、電子メールで提出してください。受領後、調査実施日時及び場所を電子メールにて連絡します。（都合により希望に添えない場合もありますので、あらかじめご了承ください。）

【提出先】 kagakukan@city.asahikawa.lg.jp

※電子メールの件名は「旭川市科学館サイパルの民間活力導入に係るサウンディング型市場調査【対話参加申込み】」としてください。

キ 調査の実施

申込みのあった民間事業者との間で、法人（グループ）ごとに30～60分を目安に、個別に調査（対話）を実施します。活発な対話を実現するため、施設側、事業者側ともに参加者は4人程度を想定しています。特に資料は求めませんが、説明の補足に必要な場合は、当日お持ちください。

ク 実施結果概要の公表

調査の実施結果は、概要を本市ホームページで公表します。公表に当たっては、参加事業者のアイデア及びノウハウの保護に配慮するとともに、事前に参加事業者の内容を確認します。なお、参加事業者の名称は非公表とします。

## 7 その他

### （1）調査の参加条件

調査の参加対象者は、事業の実施主体となる意向を有する法人又は法人のグループとします。法人の規模や営利非営利は問いません。なお、法人又はその代表者が次のいずれかに該当する場合は、本調査に参加することができません。

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定により一般競争入札への参加を排除されている者

イ 参加申込書提出時点で、旭川市競争入札参加資格者指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けている者

ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）及び民事再生法（平成11年法律第25号）に基づく更生・再生手続中の者

エ 旭川市暴力団排除条例（平成26年旭川市条例16号）第2条第1号に規定する暴力団及び同条第2号に規定する暴力団員に該当する者

オ 国税及び地方税について滞納がある者

(2) 対話の不実施

提出された対話シートの内容が調査の趣旨から逸脱していると考えられる場合は、調査（対話）を実施しない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

(3) 参加の取扱い

施設の管理運営等に関する事業者を公募する際に、調査の参加実績があることで優位となることはありません。

(4) 調査に関する費用

調査の参加に要する費用（書類作成、説明会及び現地見学会、調査参加に要する旅費等）は参加事業者の負担とします。

(5) 追加対話への協力

必要に応じて追加対話（文書照会を含みます。）を行うことがあります。その際は御協力をお願いします。

8 問合せ及び連絡先

旭川市社会教育部科学館

電子メールアドレス [kagakukan@city.asahikawa.lg.jp](mailto:kagakukan@city.asahikawa.lg.jp)

電話番号 0166-31-3186

住所 〒078-8391 旭川市宮前1条3丁目